

あなたの

空き家
空き地

オンライン相談はじめました
詳しくは最下部の連絡先まで！

活かせるかも!?

箕輪町空き家・空き地バンク

空き家や空き地を所有・相続してお困りではありませんか？
箕輪町では『空き家・空き地バンク制度』を運用し
空き家・空き地を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方をおつなぎしています。

空き家・空き地を所有し、売買・賃貸等を検討されている方は
ぜひ空き家・空き地バンクへご登録ください。

空き家・空き地バンクへの登録、利用の流れ

空き家・空き地バンク
箕輪町役場 みのわの魅力発信室

④バンクの運営、登録受付など

①
物件
登録

協
定

②
利用
登録

③
情報
提供



所有者(売主・貸主)

※建物と土地の所有者が登録できます

⑤ 仲介
伊北不動産組合

⑥ 契約成立



利用者(買主・借主)

●箕輪町は、宅地建物取引業上の売買・賃貸の仲介は行っておりません。契約時のトラブルをなくすため、専門的な知識を持った「伊北不動産組合」が仲介を行います。ただし、宅地建物取引業法に基づく仲介手数料が発生します。

空き家除却・利用に関する補助金も充実！

空き家の片づけ、改修、解体、跡地への住宅建設等に補助金が使えます。
空き家関係補助金について、詳しくは裏面をご覧ください！

空き家に関する相談、お問い合わせはこちらへ

箕輪町役場 みのわの魅力発信室 移住定住推進係

TEL: 0265-79-3153(係直通)

MAIL: miryoku@town.minowa.lg.jp



箕輪町空き家解体事業補助金

[補助金額] 経費の1/5、上限20万円
1/3、上限30万円※空き地バンク登録

町内の空き家を解体・撤去する方に、解体費用の一部を助成します。更に跡地を空き家・空き地バンクに登録すると補助額が上がります。



箕輪町空き家改修費等補助金

[補助金額] 経費の1/2、上限40万円

町内の空き家を購入又は借りた方、所有する空き家を賃貸物件として空き家・空き地バンクに登録して貸し出す方に、改修費用の一部を助成します。



箕輪町空き家片づけ事業補助金

[補助金額] 経費の1/1、上限10万円

空き家・空き地バンクを通じて、町内の空き家を購入又は借りた方、所有する空き家を空き家・空き地バンクに登録する方に、家財道具等の片づけ費用を助成します。



箕輪町若者世帯定住支援奨励金

[補助金額] 基本金額30万円 ※条件加算あり

町内で住宅を新築・購入した若者世帯に、住宅取得費用を助成します。中古住宅の取得や空き家解体跡地への新築にも使えます。

